

議員発案第 5 号

E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する
意見書の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「E P A ・ F T A 推進路
線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書」を提出するものとする。

平成 2 1 年 1 2 月 1 8 日 提出

提 出 者 三 条 市 議 会 議 員 西 川 重 則

賛 成 者 三 条 市 議 会 議 員 小 林 誠

同 三 条 市 議 会 議 員 野 崎 正 志

同 三 条 市 議 会 議 員 原 茂 之

同 三 条 市 議 会 議 員 田 中 寿

E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に 反対する意見書

F A O (国際連合食糧農業機構)は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食料危機は今後ますます深まるおそれがある」と警告している。農林水産省も「世界の食料需給は、穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ上昇傾向で推移する」と分析している(「2018年における世界の食料需給見通し」09.1.16)。

現に、昨年の大暴騰以降、一時下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、世界の食料需給は依然としてひっ迫した状況にある。

こうした中で明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食料問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産を図り、食料自給率を向上させる以外に打開できないということである。こういう事態は、農産物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減、廃止を世界の農業に押し付けたW T O 農業協定路線の見直しを強く求めている。また、W T O 路線を前提にした二国間、地域間の協定である E P A ・ F T A 路線も同様に見直されなければならない。

前政権は、2010年に向けた E P A 工程表を打ち出し、既にメキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきた。また、現政権を担う民主党は、日米 F T A 交渉の促進を総選挙マニフェストで打ち出している。

日豪、日米の E P A ・ F T A は、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、到底容認できるものではない。特に日米 F T A について民主党は、主要農産物を除外すると言われているが、相手国のねらいは農産物の関税を撤廃することであり、いったん交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことが懸念される。今、求められることは、食料を更に外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食料需給に正面から向き合い、40%程度にすぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考える。

よって、国におかれては、次の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 これまでの E P A ・ F T A 推進を見直すとともに、アメリカとの F T A 交渉は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

三条市議会議長 阿部 銀次郎

〔提出先〕

内閣総理大臣 農林水産大臣